

令和3年洞爺湖町教育委員会第3回定例会会議録

日 時	令和3年7月27日(火) 13:30より
場 所	役場第2委員会室
出席委員	教育長 皆見 亨 委員 吉田 聡 委員 岡本 里佳 委員 来栖 由喜 委員 岩崎 義久
欠席委員	無し
説明員	管理課長 末 永 弘 幸 社会教育課長 野 呂 圭 一 社会教育課参事 角 田 隆 志
会議録調整者	管理課主幹 尾 崎 文 郎
傍聴者	無し
日程第1 【開会宣言】	<b>皆見教育長</b> 開会を宣言する。(13:30)
日程第2 【前回会議録の承認】	<b>皆見教育長</b> 各委員の署名により、承認を確認。
日程第3 【教育長諸般の報告】	<b>皆見教育長</b> 2/17 定例教頭会(役場委員会室) 5/19 胆振教育局による前期教育委員会訪問(Zoom会議) 5/25 2021年原水爆禁止国民平和大行進(町長室) 5/26 育英資金運営委員会(役場会議室) 5/28 町議会全員協議会(役場委員会室) 6/2 洞爺湖町少年の主張大会ビデオ審査(役場会議室) " 町議会総務常任委員会(役場委員会室) 6/8 定例校長会(役場会議室) 6/9 町議会全員協議会(役場委員会室) 6/14 管内コンプライアンス確立会議(Zoom会議) 6/15 町議会6月会議(議事堂) ~17

- 6 / 2 2 定例教頭会（役場会議室）
- ” 男女共同参画計画庁内連絡会議（役場会議室）
- ” 洞爺湖温泉小学校運動会（温小グラウンド）
- 6 / 2 5 学校給食センターに係る検討委員会（役場会議室）
- 6 / 2 6 虻田小学校運動会（虻小グラウンド）
- 6 / 2 9 行財政改革推進委員会（役場会議室）
- ” 洞爺中学校体育祭（洞中グラウンド）
- ” 少年野球チーム（虻田ジュニアホーション）全道大会出場挨拶（町長室）
- 7 / 7 定例校長会（役場委員会室）
- ” 洞爺湖温泉小学校オンライン授業見学（洞爺湖温泉小学校）
- 7 / 1 0 とうや小学校運動会（とう小グラウンド）
- ” 洞爺湖芸術館春の特別展（洞爺湖芸術館）
- 7 / 1 3 定例教頭会（役場委員会室）
- ” 洞爺給食センター学校給食運営委員会（洞爺給食センター）
- 7 / 1 4 公立高等学校配置計画地域別検討協議会（Zoom 会議）
- 7 / 1 5 虻田中学校体育祭（虻中グラウンド）
- ” 入江・大磯馬頭観世音碑供養（入江・大磯馬頭観世音碑前）
- ” 虻田高校君の夢応援プロジェクト 2 次審査（役場会議室）
- 7 / 1 7 虻田高校学校祭（虻高体育館他）
- 7 / 2 0 虻田給食センター学校給食運営委員会（役場防災研修室）
- 7 / 2 1 入江・高砂貝塚館及び高砂貝塚公園ホープニングセレモニー（貝塚館）
- 7 / 2 7 教育委員会定例会議（役場委員会室）

日 程 第 4  
 【 報 告 事 項 】  
 ・ 報告第 1 5 号

**皆見教育長**

日程第 4、報告事項に入ります。

報告第 1 5 号、臨時代理の報告について洞爺湖町議会令和 3 年 6 月会議提出一般会計補正予算第 2 号について事務局から報告をお願いいたします。

**末永管理課長**

2 ページになります。

報告第 1 5 号、臨時代理の報告について（洞爺湖町議会令和 3 年 6 月会議提出、一般会計補正予算（第 2 号））になります。

洞爺湖町教育委員会教育長に対する事務委任規則第 2 条第 1 項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので同条第 2 項の規定により、これを報告するものでございます。

3 ページにつきましては教育長から町長あての異議のない旨の回答文書になります。

4 ページにつきましては町長から教育長あての令和 3 年度一般会計補正予算第 2 号について、教育委員会の意見を求める文書になります。

補正予算内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書 5 ページ、6 ペ

ージになります。ご説明をさせていただきます。

6 ページをお開き願いたいと思います。

歳出になります。

10 款教育費、2 項小学校費、1 目小学校管理費、1 1 節役務費につきましては9 6 9 千円の増額となっております。

これにつきまして、町内各小学校のインターネット接続方式は、一旦役場で集約をして接続をする方式になってございますけれども、学校から直接インターネット接続する方式に改めるための費用でございまして、通信運搬費で7 4 0 千円。

手数料、2 2 9 千円となっております。

続きまして下段の1 2 節、委託料につきましては、1, 2 2 8 千円の増額でございまして。

これにつきましても先ほど1 1 節、役務費と同様の内容でございまして、学校のインターネット環境の整備に要する設定委託料1, 2 2 8 千円、3 校分でございます。

次に3 項中学校費、1 目中学校管理費、1 1 節役務費でございましてけれども、6 4 6 千円の増となっております。

これにつきましても、町内の各中学校も、先ほどの小学校と同様でございますけれども各中学校のインターネット接続方式につきまして、一旦役場で集約をする方式から、学校から直接インターネットに接続する方式に改めるための費用でございまして、通信運搬費4 9 3 千円、手数料を1 5 3 千円となっております。

続きまして、1 2 節委託料につきましては8 1 9 千円の増額でございまして。

これにつきましても、先ほどの1 1 節役務費と同様の内容に関連する費用でございまして、学校のインターネットの整備に要する設定委託料ということで8 1 9 千円、2 校分を計上してございまして。

以上でございます。

#### 皆見教育長

今事務局から、学校のインターネットの使用に当たって、従来役場のサーバーを経由してインターネット接続していましたが、通信障害が発生するというので、直接学校からインターネットに接続するという方式に改める旨の補正予算ということの説明がございました。

質問があればお受けしたいと思います、ございますでしょうか。

« 「なし」 の声あり。 »

それでは、以上のとおり報告を受けたということでご承認をお願いしたいと思います。

次に、報告第1 6 号、管理課所管の各種事務事業の取組状況について事務局から、報告をお願いいたします。

#### 末永管理課長

議案書7 ページになります。

報告第16号、管理課所管の各種事務事業の取組状況について。

管理課所管の各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告するものでございます。

1. 寄附について（1）金員の寄附、学校法人函館大谷学園函館大谷短期大学学長福島憲成氏より金額にしまして3万円の図書カードの寄附を受けてございます。

2. 新型コロナウイルス感染症に関する対応等についてでございます。

（1）令和3年5月14日に発生の新型コロナウイルス感染症についてでございます。

洞爺湖町内の保育所に在籍している幼児1名の感染を確認し、保育所に在籍の3歳以上の幼児及び一部の職員が濃厚接触者となりましたが、検査の結果、全員の陰性が確認されました。

洞爺湖教育委員会では感染の確認以降、室蘭保健所からの指導・助言を受け、当該幼児が在籍する保育所を5月15日から休止（保育所閉鎖）していましたが、3歳以上の幼児及び職員全員の陰性が確認されていること、保護者の負担の緩和や職場復帰への配慮が必要なことから、当保育所に通所する兄弟のいない1、2歳児について、ご家庭の状況や幼児の健康状態を確認し、通常保育の時間帯で5月21日より受け入れをいたしました。

また、3歳以上の幼児及びその弟妹1、2歳児につきましては、引き続き自宅待機と経過観察をお願いし、幼児全員に発熱等の症状がないことから、5月27日より通常どおり開所してございます。

このたび感染した幼児に対する差別や偏見、誹謗中傷がないよう、人権尊重・個人情報保護に十分に配慮するとともに、幼児や保護者、地域の方々が不安に感じることがないように引き続き感染症の防止について徹底して参ります。

8ページになります。

（2）運動会及び体育祭の実施についてでございます。

町内の各小中学校の運動会及び体育祭につきましては、道内の緊急事態措置区域への追加を受け、開催を延期していましたが、緊急事態措置区域からまん延防止措置区域への移行後に、時間短縮や種目の見直し、また参観人数を制限するなど、感染症対策を十分に徹底したうえで全ての学校において実施いたしました。

（3）部活動の休止及び再開についてでございます。

町内の各中学校の部活動につきましては、道内の緊急事態措置区域への追加を受け原則休止とし、中学校体育連盟大会（中体連）に出場する部活動に限り、保護者同意のもと、練習を厳選して行っていたましたが、緊急事態措置区域からまん延防止措置区域へ移行後は、全ての部活動について、感染症対策を徹底し、活動を再開しております。

3. 公立高等学校配置計画案についてでございます。

6月1日、北海道教育委員会は令和4年度から令和6年度に係る公立高等

学校配置計画案と、令和7年度から令和10年度までの見通しを公表しました。

胆振西学区の今後の検討事項としましては、令和7年度以降、令和10年度までに中卒者が106人減少することが見込まれることから、「欠員の状況、学校・学科の配置状況などを考慮し、再編整備を含めた定員調整の検討が必要」、「欠員が40人以上生じている学校について、学科の見直しや定員調整などについて検討が必要」となっています。

なお、虻田高等学校が含まれる地域連携特例校に関しては、「5月1日現在の第1学年の在籍者数が20人未満となった場合は、所在市町村をはじめとした地域における高校の教育機能の維持向上に向けた具体的取組とその効果を勘案した上で、再編整備を留保」としています。

この内容に沿い、令和3年度の1年生在籍者数が18人の虻田高等学校については、令和6年度は再編整備留保となっています。

4. 洞爺湖町学校給食運営委員会（虻田・洞爺）委員の補充についてでございます。

洞爺湖町学校給食運営委員会（虻田給食センター・洞爺給食センター）委員の異動等に伴う欠員が生じたため、次の方々を委嘱いたしました。

虻田給食センターにつきましては、4人の方を、また洞爺給食センターにつきましては、3名の方を、新たに委嘱をしております。

氏名等は議案書のとおりとなっております。

なお任期につきましては、残任期間でございます、令和4年5月31日までとなっております。

5. 洞爺湖町立学校運営協議会（洞爺地区）委員の任命についてでございます。

任期満了に伴い、6月28日付けをもって次の方々を任命いたしました。

なお、それぞれ第1回会議について、書面会議にて行い、会長及び副会長につきましては、次回会議にて委員の互選により決定することとしてございます。

とうや小学校の委員の構成につきましては議案書のとおりとなっておりますけれども、委員数は10名で、再任が7名、新任が3名の構成となっております。

続きまして10ページは洞爺中学校の学校運営協議会の内容になりますけれども、今、全部で8名の委員の構成になります。

再任が3名、新任が5名、計8名の構成となっております。

任期につきましては、とうや小学校と洞爺中学校ともに令和3年6月28日から令和5年6月27日までとなっております。

6. 洞爺湖町学校給食センターに係る検討委員会の設置及び委員の委嘱についてでございます。

洞爺湖町の学校給食につきましては、虻田町と洞爺村の町村合併当初からそれぞれの町村で稼働していた虻田給食センター及び洞爺給食センター施設

を新町、洞爺湖町へ引き継ぎ、2施設体制でこれまで運営してきましたが、児童生徒数の大幅な減少や、施設・設備、老朽化など、給食センターを取り巻く環境が大きく変化する状況を踏まえ、効率的な運営や安全、安心な給食の提供を行うため、洞爺湖町学校給食センターに係る検討委員会第1回会議を6月25日に開催し、次の方々を委員に委嘱してございます。

第1回会議では、委員長及び副委員長の互選に続き、学校給食センターを取り巻く環境などの報告や委員の皆さまよりこれからの学校給食センター施設のあり方などのご意見をいただきました。

今後、検討委員会におきまして、学校給食センターの課題に関する調査検討を行い、統合を含めた方向性などについて、提言をいただくこととしてございます。

なお、委員長につきましては、洞爺湖温泉小学校の柿崎校長先生、副委員長につきましては、とうや小学校のPTA会長の寺嶋政明さんとなっております。

委員の構成につきましては、議案書のとおり、11名の構成となっております。

なお任期につきましては令和3年6月25日から審議が終了するまでの期間となっております。

管理課所管の各種事務事業の取組状況につきましては以上になります。

#### 皆見教育長

ご質問あればお受けしたいと思っておりますが、ございますでしょうか。

« 「なし」 の声あり。 »

それでは以上のとおり報告を受けたということで、ご了承をお願いいたします。

次に報告第17号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について、事務局報告願います。

#### 野呂社会教育課長

報告第17号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況につきまして、報告させていただきます。

1. 寄附について。

(1) 金員の寄附、洞爺湖町ミニバレー協会会長北島良人氏より34万円、洞爺湖町スポーツ振興基金への指定寄附としていただいております。

2. 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う各種事業の中止について。

感染症の拡大のリスクの低減を図るため、今年度予定しておりました4事業について中止とさせていただきます。

友好都市少年交流事業ふるさと・ふれあい・フレンドリーツアー

初心者水泳教室・ちびっこ水泳教室

洞爺湖町町民プール（虻田地区）

学校水泳プール（洞爺地区）

以上でございます。

**皆見教育長**

社会教育課所管の報告で、質問があればお受けしたいと思いますが、ございますでしょうか。

**岡本委員**

ミニバレー協会からの寄附は具体的にどのような活動に使われる予定ですか。

**野呂社会教育課長**

洞爺湖町スポーツ振興基金では、小中学生から一般の方までの、全道大会や全国大会出場時の一部助成、それから、体育協会で実施しているスポーツの事業への助成しております。

**岡本委員**

子供たちが実際に体験をしたり活動したりする機会がすごく失われていて、町内でも小学校同士の交流になるような活動は控えているような状況がありますので、学校単位で何かスポーツをしたりとか活動に取り組んでいただけたらと思います。

**野呂社会教育課長**

プールが開設できず、子供たちが遊べる機会というのが、どうしても減りますので、違う企画を進めてもらいたいと、議会からもご意見をいただきまして、今回中島に新しい施設できましたので、中島のウオーキング事業を夏休み中に企画しております。

引き続き、何かできるようなことがあれば、考えていきたいと思っております。

**皆見教育長**

補足ですが、社会教育としては今言ったように、小中学校の子供たちを対象とした事業を検討してした上で実施する予定でおりますが、各学校単位での取り組みも、私から学校には、今回プールの使用ができないので、何か替わりになるようなものということをお願いをしてあります。ある学校ではソフトボール大会をするだとか、授業時間にはなりますが、考えていただいているというような報告も受けております。

夏休み期間中は学校での独自の取り組みはありませんが、新学期には、学校単位ごとに実施するようなお話は伺っております。

他ございますでしょうか。

**吉田委員**

虻田地区、洞爺地区のプールは2年続けて休止ということになりますが、休止前から老朽化が進んで、色々な問題がありました。

今後、再開する時には大幅な対策が必要になってくると思われまますので、ご配慮いただければと思っております。

**野呂社会教育課長**

施設設備につきましては、劣化している状況なので、今年点検をして、修繕箇所については、財政当局と相談しまして、来年の再開に向けて準備して

・報告第18号

いきたいと考えております。

#### 皆見教育長

他でございますでしょうか。

《「なし」の声あり。》

それでは以上のおり報告を受けたということでご了承をお願いしたいと思います。

次に、報告第18号、令和2年度洞爺湖町学校給食会計決算について、事務局から報告願います。

#### 末永管理課長

報告第18号、令和2年度洞爺湖町学校給食会計決算についてでございます。

令和3年度第1回洞爺湖町学校給食運営委員会を開催いたしまして、令和2年度洞爺湖町学校給食会計決算について承認されたので、次のとおり報告するもでございます。

1. 給食会計収支決算につきまして、(1) 収支状況でございます。

① 虻田給食センターになりますけれども、収入合計調定額21,804千円でございます。

収入済額につきましても、同額となっております。

調定に対する、収入率につきましては100%となっております、未納額はございません。

② 洞爺給食センターの収入状況になりますけれども、収入合計調定額6,130千円で収入済額につきましても同額となっております。

調定に対する収入率につきましては100%となっております。

続きまして(2)の収支状況についてでございます。

① 虻田給食センターの収入総額につきましては、21,804千円で、支出総額につきましては21,799千円、差し引き5千円となっております。

この5千円につきましては次年度へ繰り越しとなっております。

② 洞爺給食センターにつきましては収入総額6,130千円、支出総額が6,113千円、差し引き17千円でございます。

この17千円につきましても虻田給食センターと同様に、次年度への繰り越しとなっております。

2. 虻田給食センター学校給食運営委員会議案、3. 洞爺給食センター学校運営委員会の議案につきましては、今回の議案とは別に、それぞれ別紙の資料1、別紙資料2とお手元に配布をさせていただいております。

この内容は千円単位ではなくて、円単位でまとめてございます。

これにつきましては後ほどご覧いただければと思います。

令和2年度の洞爺湖町学校給食会計決算についての報告は以上でございます。

#### 皆見教育長

日 程 第 5

【 議 決 事 項 】

・ 議案第20号

質問があればお受けしたいと思いますがございますでしょうか。

≪「なし」の声あり。≫

それでは以上のとおり報告を受けたということでご了承をお願いしたいと思います。

次に、日程第5、議決事項に入ります。

議案第20号、洞爺湖町表彰条例に基づく被表彰候補者の内申についてを議題といたします。

事務局説明お願いいたします。

**末永管理課長**

議案第20号、洞爺湖町表彰条例に基づく被表彰候補者の内申について。

洞爺湖町表彰条例に基づく令和3年度表彰に係る被表彰候補者につきまして、次の者を内申することにつきまして議決を求めるものでございます。

管理課の所管の部分につきましては、14ページの3名の方になります。

内申をする者、岩原義美さん。

住所、成香119番地4

生年月日、昭和24年3月7日

表彰の種類につきましては功労表彰となります。

功績の概要につきましては、氏は23年余の永きにわたり教育委員及び教育委員長として学校教育の充実、町民の生涯学習の推進、芸術文化の振興など当町の教育行政の振興発展に尽力され、多大な貢献をされた。

大鹿榮達さん。

住所、伊達市末永町251番地2

生年月日、大正15年10月10日

表彰の種類につきましては貢献表彰となります。

功績の概要につきましては、氏は12年の永きにわたり、学校医として専門健診による予防や早期発見に努め、児童生徒の健全なる心身の発達促進に貢献されている。

横山貴範さん。

住所、伊達市弄月町55番地14

生年月日、昭和59年8月1日

表彰の種類につきましては貢献表彰となります。

功績の概要につきましては、氏は10年の永きにわたり、学校薬剤師として学校環境衛生の調査及び維持管理の指導・助言に努め、児童生徒の健全なる心身の発達促進に貢献されている。

管理課の所管につきましては以上になります。

**野呂社会教育課長**

続きまして社会教育課所管は4名でございます。

15ページでございます。

甲野雅曠さん。

住所、入江190番地196

生年月日、昭和18年9月20日

表彰の種類は貢献表彰です。

功績の概要は、氏は10年の永きにわたり体育協会の協会理事として、協会の発展とパークゴルフの普及発展や町の体育振興に貢献されている。

続きまして、金子誠子さん。

住所、入江198番地

生年月日、昭和19年3月17日

表彰の種類は貢献表彰でございます。

功績の概要は、氏は10年の永きにわたり体育協会の協会理事として、協会の発展とスポンジテニスの普及発展や町の体育振興に貢献されている。

続きまして、小野雅史さん。

住所、高砂町98番地26

生年月日、昭和53年8月30日

表彰の種類は特別表彰でございます。

功績の概要は、令和元年6月（スウェーデン）の「2019年世界クラシックパワーリフティング選手権大会」におきまして、59kg級で第2位に入賞してございます。

続きまして、木藤大幹さん。

住所、栄町86番地26新田アパート101号室

生年月日、昭和51年6月14日

表彰の種類につきましては特別表彰でございます。

功績の概要は、令和3年2月（兵庫県）の「第25回ジャパンクラシックパワーリフティング選手権大会」120キロ超級で第3位入賞してございます。

以上です。

#### 皆見教育長

質疑をお受けしたいと思います。

ございますでしょうか。

« 「なし」 の声あり。 »

それでは提案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

« 「異議なし」 の声あり。 »

異議なしと認めます。

議案第20号、洞爺湖町表彰条例に基づく被表彰候補者の内申については、原案のとおり可決されました。

ここで追加議案がありますので、別添議案書をお開きいただきたいと思えます。

報告事項でございます。

報告第19号、臨時代理の報告について、(洞爺湖町男女共同参画計画策定委員会設置要綱の制定について)、事務局から説明願います。

野呂社会教育課長

報告第19号、臨時代理の報告について（洞爺湖町男女共同参画計画策定委員会設置要綱の制定）

洞爺湖町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により、別紙のとおり、臨時代理したので、同条2項の規定により、これを報告するものでございます。

第1条、設置について、洞爺湖町における男女共同参画社会の実現を目指し、男女共同参画社会基本法第14条第3項の規定により、洞爺湖町男女共同参画計画を策定するため、洞爺湖町男女共同参画計画策定委員会を設置するものでございます。

第2条、所掌事務で、委員会は教育長の諮問に応じ、計画の策定について必要な事項を審議し、答申を行うものとする。

第3条、組織について、委員会は、町内の関係機関及び各種団体から推薦を受けた者並びに公募による者のうち、教育長が委嘱した者をもって構成する。

第2項、委員は、10名以内とする。

第4条、任期について、委員の任期は、教育長が委員を委嘱した日から当該諮問に係る審議が終了する日までとする。

第5条、委員長及び副委員長について、委員会に委員長及び副委員長を各1名置き、委員の互選により選任する。

第6条、会議について、委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、会議の議長となる。

第2項、委員会の会議は、委員の過半数の出席により成立する。

第3項、委員会の議決は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第7条、委員以外の者の出席等について、委員長は、必要があると認めるときは委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聞き、又は資料の提供を求めることができる。

第8条、庁内連絡会議について、委員会に、計画の内容、会議の運営等に関し必要な事項を処理するための庁内連絡会議を設置する。

第2項、庁内連絡会議は、庁内関係課の部課長をもって組織する。

第3項、庁内連絡会議に座長を置き、教育長をもって充てる。

第4項、庁内連絡会議は、座長が必要に応じて召集し、その運営に当たる。

第9条、担当者会議について、計画の策定について、具体的に検討するため、庁内連絡会議に担当者会議を置く。

第10条、庶務について、委員会の庶務は、社会教育課において処理する。

第11条、その他について、この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則といたしまして、施行期日、1 この訓令は、令和3年6月1日から施行する。

召集の特例、2 この訓令の施行の日以後最初に開かれる会議は、第6条第

1項の規定にかかわらず、教育長が招集するものでございます。

現在の状況としまして、6月中旬に第1回の庁内連絡会議を開催しております。

担当者会議について、内容を協議しているという状況でございます。

委員の公募につきましては、7月の回覧で募集しております。

今月いっぱいまでの募集ですが、まだ応募が無い状況です。

策定委員会は8月中旬頃に第1回目を予定しております、全部で3回開催予定です。

担当者会議でしっかりした基礎を作る必要がありますので、担当者会議については4回ほど、開催をする予定です。

12月位にパブリックコメント実施し、町民の方から意見を聴取して、最終的には2月の教育委員会議にお諮りをする流れで進めておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

#### **皆見教育長**

質問があればお受けしたいと思います。

#### **吉田委員**

第3条の組織ですが、各種団体から推薦を受けた者ということですが、役場にはいろいろな審議会等がありまして、推薦依頼される団体が大体決まっているものですから、ほぼ同じ顔ぶれになりがちです。

男女共同参画という性格からしても、少し新しい委員が入ったらどうかと思います。

#### **野呂社会教育課長**

推薦依頼している団体につきましては、女性団体として洞爺湖町ウイメンズネットワーク、グレイセス洞爺、福祉に関係する団体ということで、社会福祉協議会のボランティア連絡協議会、教育では校長会、商工業関係では商工会の女性部とか、観光協会の、できれば女性の方を依頼しております。

今はまだ回答が来てはおりません。

#### **岡本委員**

洞爺湖町における男女共同参画社会の実現を目指してというのがすごく抽象的で、どういう社会を実現しようとしているのか。また、それに向けて3回の会議で何をしようとしているのかがわからなくて、一般公募の応募がない原因ではないでしょうか。

#### **野呂社会教育課長**

確かにご指摘のとおりなんですけど、まずはこの計画については、国の男女共同参画社会基本法がありまして、それ伴う国、北海道の計画があり、市町村として、内容はそれぞれの市町村で多少異なるものの、その仕組み作りなどを計画策定するものです。

何を目標にしているのかちょっと抽象的というご指摘なんですけど、この計画がなくても、例えば、ウイメンズクラブさんの絆学級ですとか、福祉部

門ですとか、それぞれ実施していることがありまして、それら実施していくに当たり、明文化することが計画の目標になります。

ただ、細かいものについては、来年以降、運用を考えていくことになります。

この計画については広い意味で策定しますので、具体的にこれというもではなく、町の向かう方向をまず、決めていくものになります。

#### **皆見教育長**

今、この計画がなくても上位計画である北海道や国の計画がありますので、当町の計画策定が果たして必要なのかという議論にもなりますが、この部分は今担当課長の方で説明したとおり具体的な実践計画については次年度に計画策定を予定です。

その実践計画を策定する上で、やはり最低限こういうことは盛り込むことが必要だとか、注目しなければならないところとか、そういった基本的なところ、やはりこの計画を策定することによって、意思統一が図られると認識しております。

いずれにいたしましても、男女共同参画というのは、多岐にわたるものですから、庁内でも、全ての課に関わってくることであり、今現在それぞれ担当者を集めて、どういったことが具体的に考えられ、実施していかなければならないのか、そこら辺も議論している最中です。社会教育としてはそういったそれぞれの担当課から出てくるものを集約をして、1つの計画にまとめ上げて、次年度以降、より具体的な実践内容を、それぞれの担当課と協議をしながら進めていく流れです。

男女共同参画といっても、急に改善するのは大変だとは思いますが、意識改革をしていかなければなりませんので、計画を洞爺湖町としても作らなければならないという判断に至ったというところでございます。

#### **岡本委員**

この計画を策定したら、こういうことになりましてとか、こういう志でこの委員会を立ち上げるというような熱意が感じられず、そういったことがなければ、何か町が勝手に行っていると感じている方が多いように思われているのではないのでしょうか。

#### **野呂社会教育課長**

行政が勝手にやっていると思われるのが、1番問題です。そうならないために、今行っている作業は、各課から男女共同に関するその課題の洗い出しとそれに対する是正の取組検討です。

それらに対し、行政だけで検討しているものではなく、各団体の方や公募による委員の方からご意見をいただく策定委員会と考えていただければと思います。

#### **皆見教育長**

委員を公募するに当たり、岡本委員の意見としては、もう少し具体的に計画を策定するに何が必要なのか、どういったところが狙いなのかというところ

ろを、もう少し明確にして募集をかけないと、応募者が出て来づらいのではないかというお話だと思います。

今回については、7月の回覧で、既に公募していますので、またこういう同じようなものが今後生じた場合には、もう少し町民の方にわかりやすいような内容で、募集をするというような方向で、持っていきたいと思います。

まずその点についてはよろしいでしょうか。

**吉田委員**

前回の会議でも、男女共同参画という言葉自体がもう時代遅れではということをお話しましたが、少しでも前向きに考えて中身を進めていっていただきたいと思います。

**皆見教育長**

いろいろ貴重なご意見いただきましたので、十分にその辺も踏まえた上で、進めさせていただいていただきたいと思います。

他ございますでしょうか。

« 「なし」 の声あり。 »

それでは以上のとおり報告を受けたということでご了承をお願いしたいと思います。

日程第6、その他になります。

何かございますか。

**来栖委員**

保育所の進捗状況はどうなっていますか。

**末永管理課長**

今、候補地の測量を行っています。今年度については基本計画の策定ということで、業者から8月の下旬頃にですね、大まかな配置案が示される予定ですので、まとめ次第、報告をしたいと考えております。

**皆見教育長**

他ございますか。

« 「なし」 の声あり。 »

事務局ありますか。

**末永管理課長**

ありません。

**皆見教育長**

以上をもちまして洞爺湖町教育委員会令和3年第3回定例会議を終了いたします。

14:25 閉会

日程第6  
【その他】

日程第7  
【閉会】